令和5年度

千早さくらそう保育園のしおり

（重要事項説明書）

社会福祉法人　豊島区社会福祉事業団

目次

施設概要 …………………………………………………………… **P.1**
施設概要　園舎平面図 …………………………………………… **P.2**
保育を提供する曜日・時間等 ……………………………………… **P.3**
〇保育時間の決定について
〇入園直後の保育時間について
〇土曜日の保育について
〇延長保育 …………………………………………………………… **P.4**
①【月極め延長保育】
②【スポット利用】
保育料について …………………………………………………… **P.5**
〇保育料の支払いについて
〇保育料の無償化について
保育の内容 ………………………………………………………… **P.6**
〇法人の保育理念
〇保育目標
〇保育方針
保育園の一年
保育園の一日 ……………………………………………………… **P.7**
家庭との連携 ……………………………………………………… **P.8**
〇連絡帳
〇登園時
〇電話連絡
〇園からのお知らせについて(必ず確認するようにしてください)
〇成長記録
〇保育参観・保育参加
〇個人面談
ご意見・ご要望について・苦情対応 ……………………………… **P.9**
〇保育園に対するご意見・ご要望について
〇苦情解決について
健康管理 …………………………………………………………… **P.10**
〇日常の健康管理
〇保育中に体調不良となり、通常の保育が困難な状態になった場合
〇感染症の対応 【証明書】・【登園届】・感染症サーベイランスシステム
〇【健康カード】について ………………………………………… **P.11**
〇年間健康管理計画
〇予防接種について
〇保育中に怪我をした場合
〇薬について
〇食物アレルギーについて
〇傷害保険について ………………………………………………… **P.12**
〇発達や育児に困ったときは
〇虐待について
個人情報について ………………………………………………… **P.13**
〇個人情報保護方針
〇個人情報の用途
〇個人情報への配慮
防災と安全管理 …………………………………………………… **P.14**
〇非常災害の対策について
〇安全への備えについて
〇災害時の避難場所
保育園生活での約束事 …………………………………………… **P.15**
〇送迎に関する約束
〇園での服装の約束 ………………………………………………… **P.16**
準備物一覧 ………………………………………………………… **P.17**
布パンツ・紙おむつの貸し出しについて ………………………… **P.18**
感染症一覧 ………………………………………………………… **P.19**
証明書 ……………………………………………………………… **P.20**
登園届 ……………………………………………………………… **P.21**
近隣の地図 ………………………………………………………… **P.22**
メモ ………………………………………………………………… **P.23**

施設概要

千早さくらそう保育園(豊島区臨時保育所)は、待機児童対策として、豊島区が整備する認可外保育施設です。豊島区在住で、認可保育施設への申し込みをし、内定が決まらなかった方を対象にしています。

○ 事業開始年月日 **令和3年4月1日**

○ **設置者 豊島区**

○ **運　営 社会福祉法人　豊島区社会福祉事業団**

所在地 170-0001　東京都豊島区西巣鴨2丁目30番20号

連絡先 電話：03-5980-0294　FAX：03-5980-0295　メール：toshimaj.jimukyoku@toshimaj.or.jp

○ **社会福祉法人　豊島区社会福事業団について**

・法人の沿革　平成6年3月　　豊島区高齢者福祉施設の運営主体として豊島区が設立

平成17年4月　　自主経営に転換

平成18年4月　　駒込第三保育園受託運営

平成21年4月　　南大塚保育園受託運営

平成26年4月　　西巣鴨さくらそう保育園開園

令和3年4月　　千早さくらそう保育園(豊島区臨時保育所)受託運営

・運営施設　アトリエ村・風かおる里・菊かおる園・長崎第二豊寿園・グループホーム小菊の家

訪問介護ステーション・東部高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)

駒込第三保育園・南大塚保育園・西巣鴨さくらそう保育園

○ **施設名 千早さくらそう保育園　(豊島区臨時保育所)**

所在地 171-0044　東京都豊島区千早1丁目12番7号

連絡先 電話：03-3972-2701　FAX：03-3972-2703　メール：chihaya.sakura@toshimaj.or.jp

ホームページ https://www.toshimaj.or.jp/hoiku/h_shisetsu/s_chihaya/

○ **実施事業** ・延長保育　・延長スポット保育　障がい児保育　・地域子育て支援　・育児相

○ **利用定員**

1歳児(たんぽぽ組)	2歳児(ちゅーりっぷ組)	3歳児(さくら組)	合計
12名	8名	5名	25名

○ **職員体制**

園長	副園長(主任)	保育士	看護師	合計
1名	1名	4名	1名	7名

この他に、調理員1名を配置しています。

○ **給食調理 ハーベスト株式会社**

○ **嘱託医 武藤クリニック　武藤敬医師**

○ **関係機関 池袋消防署　高松出張所(119番)　03-3959-0119**
目白警察署(110番)　03-3987-0110
豊島区保育課地域型保育事業グループ　03-3981-1961
西部子ども家庭支援センター　03-5980-5275

園舎平面図

1階

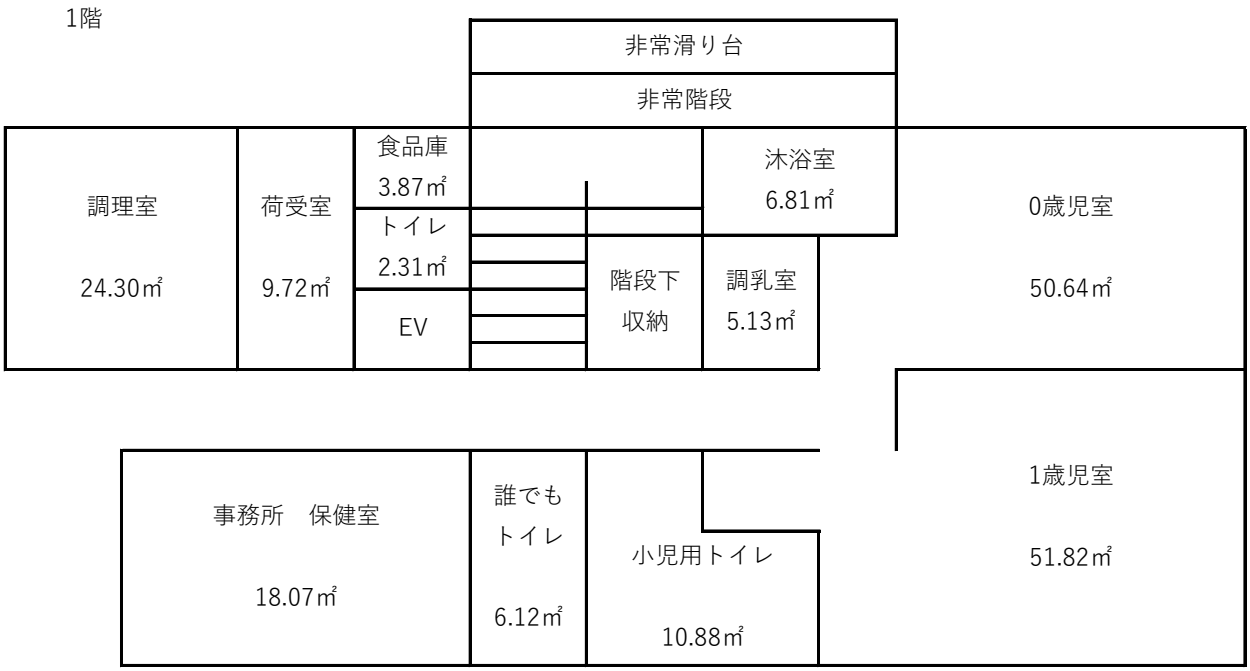

2階

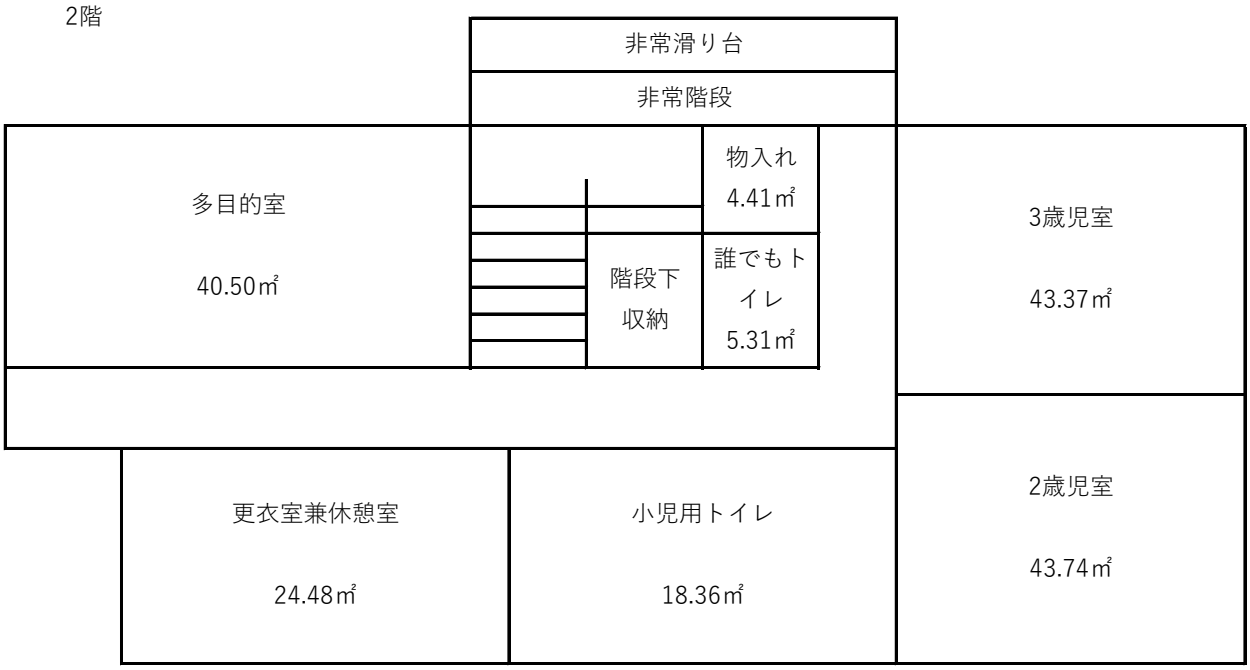

保育を提供する曜日・時間等

提供する曜日		月曜日から土曜日まで	
開所時間		7時15分から19時15分	
※	標準時間認定	保育を利用できる時間	7時15分～18時15分　（最大11時間）
		延長保育	18時15分～19時15分
	短時間認定	保育を利用できる時間	9時00分～17時00分　（最大　8時間）
		延長保育	7時15分～9時00分　17時00分～19時15分
休園日		日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日	
		年末年始　（12月29日～1月3日）	
		上記以外の災害、伝染病の発生時、非常時に休園となる場合があります。	

※保育を利用できる時間・延長保育

・標準時間認定の方

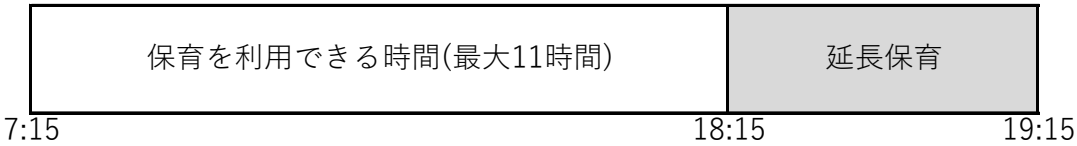

・短時間認定の方

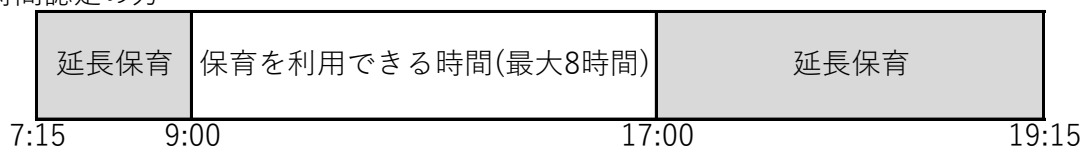

○　保育時間の決定について

保育時間は、上記の保育時間の範囲内で保育を必要とする時間となります。

実際には、保護者の方の【就労証明書】を元に就労時間と通勤時間(テレワークの場合は就労時間と自宅から保育園までの時間)を勘案して、園長と保護者ごとに個別に確認し決定します。

○　入園直後の保育時間について(慣らし保育)

入園後、お子さんが保育園に無理なく慣れていくために状況に応じて短い保育時間からスタートしていきます(慣らし保育)。

○　土曜日の保育について

土曜日の保育は、原則としてご両親が勤務の方が対象です。

土曜日の保育が必要な方は園長にお申し出てください。

○　延長保育　①【月極め】　②【スポット利用】

延長保育は、保護者の勤務や通勤の事情等で通常保育時間を超えて保育が必要となる場合に利用できます。延長保育には2通りの利用方法があり、それぞれ別途延長保育料が掛かります。

・常時延長保育が必要な方　→　①【月極め延長保育】
・必要に応じて単発で利用される方　→　②【スポット利用】

①　【月極め延長保育】

対象	標準時間認定の方　(短時間認定の方は利用できません)
申請先	千早さくらそう保育園　又は　保育課入園グループ (締切：利用される月の前月の25日まで)
必要書類	①延長保育申込書　②延長保育用勤務証明書
利用料金	月額　4,000円
定員	20名　(スポット利用者含む)

②　【スポット利用】

対象	標準時間認定の方　短時間認定の方		
申請	千早さくらそう保育園　園長		
利用料金	1日　400円		
利用可能日	標準時間認定	月曜日から金曜日	
	短時間認定	月曜日から土曜日	
利用可能時間	標準時間認定	18時15分から19時15分	
	短時間認定	月曜日から金曜日	7時15分から9時00分　17時00分から19時15分
		土曜日	7時15分から9時00分　17時00分から18時15分
注意事項	スポットの予約をされていない方の保育が延長保育の時間に入ると、スポットの利用料金が発生します(公共交通機関の遅延を含みます)。		
	スポット利用は、利用の前日までにお申し出ください。		

保育料について

○　保育料の支払について

保育料の支払は、納付書によるお支払いとなります。豊島区より毎月15日前後に納付書が送られてきますので、月末までに郵便局を含む金融機関にてお支払いください。保育料には、利用された延長保育料（スポット延長保育を含む）も含まれます。

○　保育料の無償化について

千早さくらそう保育園は、認可外施設のため、3歳児クラスの保育料は無償化の対象になります(月額3.7万円まで)。

※一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターの利用(送迎のみの場合は除く)も無償化の対象です。

※1～2歳児のお子さんは住民税非課税世帯の方が保育料無償化の対象となります(月額4.2万円まで)。

※延長保育の利用料は対象外です。

・必要な手続き

→豊島区から事前に「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける

→保育園に「特定子ども・子育て支援提供証明書」の作成を依頼する

※詳しくは豊島区のホームページを参照してください。

保育の内容

○　法人の保育理念　【柔軟な発想で『変化の時代』を切り拓く人材を育てる】

○　保育目標

心も体も
元気な子ども

自分で考えて
決められる
子ども

友達と遊ぶ
ことが好きな
子ども

○　保育方針　　〈千早さくらそう保育園〉

①	②	③	④
あたたかくゆったりとした雰囲気の中で、子ども同士が異年齢交流できる保育園	保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの成長を保護者とともに喜び合える保育園	ICTの活用など多様な情報発信により、地域の子育て支援を積極的に行う保育園	子ども一人ひとりの言葉や行動を優しく受け止め、子どもの気持ちに寄り添う保育園

保育園の一年

春　…　入園式・入園説明会・子どもの日

夏　…　シャワー・水遊び・七夕

秋　…　防災引き取り訓練　運動会ごっこ

冬　…　お楽しみ会・新年子ども会・節分・ひな祭り

・　保育の中で、年齢に合わせて季節の行事に親しめるようにしています。

保育園の1日

生活のリズムを整えるために、**9：15**までに登園するようにしましょう。

<table>
<tr><th>時刻（めやす）</th><th>1歳児・2歳児</th><th>3歳児</th></tr>
<tr><td>7:15
8:00
8:30
9:00
9:15</td><td>順次登園
健康視診
あそび</td><td>順次登園
健康視診
あそび</td></tr>
<tr><td>9:30
10:00
11:00</td><td>おやつ
あそび
（夏季：水遊び）</td><td rowspan="2">あそび
（夏季：水遊び）</td></tr>
<tr><td>12:00</td><td>昼食準備
昼食</td></tr>
<tr><td>13:00</td><td rowspan="2">昼寝</td><td>昼食準備
昼食</td></tr>
<tr><td>14:00</td><td>昼寝</td></tr>
<tr><td></td><td>目覚め</td><td>目覚め</td></tr>
<tr><td>15:00</td><td>おやつ
あそび
順次降園</td><td>おやつ
あそび
順次降園</td></tr>
<tr><td>18:15
19:15</td><td>延長保育
補食
順次降園</td><td>延長保育
補食
順次降園</td></tr>
</table>

家庭との連携

○　連絡帳

ご家庭、保育園でのお子さんの様子を保護者の方と共有する為のものです。
特に体調面(体温、機嫌、便の状態、機嫌、普段と違う様子等)は必ず記入してください。
また、子育てについて気になる事があったときも、こちらにお気軽にお書きください。

○　登園時

・連絡帳を職員に手渡しし、お子さんの体調や連絡事項を併せてお伝えください。
※伝達のもれを防ぐため、連絡帳に記入してあっても、記入してある内容を口頭でもお知らせください。

○　電話連絡　（以下の場合は保育園に連絡をしてください）

・欠席する時・登園が遅れる時　→　午前7:15～9:15の時間に連絡をしてください。
・その日急に送迎時間が変更になる時
・その日急に送迎する方の変更がある時

○　園からのお知らせについて　（必ず確認するようにして下さい）

＊園だより
＊クラスだより
＊献立表
＊給食だより
＊保健だより　等
◆安心安全メール　（P.14防災と安全管理　参照）
緊急性の高いお知らせは、こちらのメール配信システムを使って送らせていただくことがあります。

○　成長記録

毎月のお子さんの育ちを写真付きでまとめたファイル型の成長記録を月末にお渡ししています。こちらはご覧になりましたら保育園にお戻しください。
保育園で保管いたします。（退園時にはプレゼントさせていただきます）

○　保育参観・保育参加

お子さんの様子をご覧になりたい時は保育参観や保育参加を受け付けています。
◆ご希望される場合　→　平日9:00～11:00頃　ご都合のつく時間帯でお受けします。

○　個人面談

お子さんのことで気になることがありましたら、個別の面談にも対応いたします。
◆ご希望される場合　→　平日9:00～17:15　で日程調整をさせていただきます。

ご意見・ご要望について・苦情対応

○　保育園に対するご意見・ご要望について

保育園に対して、気が付いたことやご意見・ご要望等ありましたら、送迎時に職員へお伝えください。私たちは、子どもたちの成長を第一に考えながら保育に取り組み、保護者の皆様の子育てを応援したいと考えています。

○　苦情解決について

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団は、事業団苦情処理要綱に基づき、千早さくらそう保育園の利用者からの苦情対応を適切に行い、苦情の公平、公正な解決に努めるために、下記の苦情解決体制を設置しています。

・苦情解決体制

総括責任者		常務理事
苦情処理委員	苦情解決責任者	園長
	苦情受付担当者	副園長(主任)
	苦情処理委員	副主任
第三者委員		堀口つき子・岡安喜久夫

・苦情の申し出方法…苦情受付担当者にご相談ください

・第三者委員にお申し出になる際…法人事務局　03-5980-0294　までご連絡ください。

健康管理　**子どもの体調についての基本的な考え方・感染症の対応**

○　日常の健康管理

前日及び当日の登園前からの発熱(めやす37.5°C以上)、下痢、呼吸器症状などにより、お預かりできない場合があります。

具合が悪いときは病院を受診し、ご家庭でゆっくりと休養し、無理に登園することのないようにしてください。

なお、受診の際は保育園に通っていることをお伝えください。

○　保育中に体調不良となり、通常の保育が困難な状態になった場合

保育中、下記の状態が見られたときは、全身状態も見てご連絡いたします(体力の消耗、ウィルス性疾患が心配されるため)

・37.5°C以上の熱
・咳がひどく食事や水分が取れない、昼寝ができない
・下痢・嘔吐を繰り返す(目安は園で2回ですが、その状態で1回でも連絡をする時もあります)

※上記の状態以外でも体調の変化によってご連絡させていただく場合があります。
※緊急連絡票に記載された連絡先にご連絡いたします。

お迎えまでは、看護師や保育士が医務スペースや余裕スペースでお子さんの対応をいたしますが、できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、体調不良で早退した次の日はご家庭での保育をお願いしています。

医療機関への受診は、原則として保護者の方にしていただきますが、お子さんの状態が急変し緊急を要するときはこちらで医療機関に連れていくことがございますのでご了承ください。

尚、保育園では安全性及び集団生活での他の児童への感染等の観点から、病気の急性期の保育は実施しておりません。

○　感染症の対応　【証明書】・【登園届】・感染症サーベイランスシステム

・【証明書】・【登園届】の提出

保育園では、安心安全な保育環境の確保及び園児一人ひとりの健康管理の観点から、お子さんが感染症にかかった場合は、その感染症に応じて【証明書】または【登園届】を提出していただくこととなっております。どちらの書類が必要かどうかは、P.19の感染症一覧を参照してください。

〇書類の記入者の違い

・【証明書】…医師が記入　　・【登園届】…(医師に確認後)保護者が記入

※【証明書】(P.20)　／　【登園届】(P.21)　→コピーしてお使いください。
　豊島区のホームページからダウンロードすることもできます。

・感染症サーベイランスシステム

豊島区では感染症サーベイランスシステムを導入しています。

このシステムはオンラインで保育所、園医、保育課、保健所が区内保育所の感染症情報を共有でき、感染症への早期対応やまん延防止対策に役立てています。

体調不良でお休みする連絡を入れていただく際は、そのデータを入力しなければならないので、病名や症状、お子さんの現在の様子についてお伺いいたしますのでご了承ください(個人情報は入力されません)。

健康管理　**健康カードの取扱・保育中の怪我・薬・アレルギー**

○　【健康カード】について(園保管)

お子さんの発育や健康診断結果、予防接種の履歴、流行性疾患の罹患等を記録するものです。退園まで使用しますので大切に取り扱ってください。

普段は園で保管しますが、健康診断後、身体測定後はお返ししますので確認のサインをお願いします。また、予防接種を受けたときはその年月日の記入もお願いします。

○　年間健康管理計画

項目	実施時期
健康診断	毎月一回　園医による診察
身体測定	毎月一回
歯科検診	年間一回　歯科医の検診

・健康診断、身体測定の結果
→【健康カード】に確認のサインをして保育園にお戻しください。

○　予防接種について

お子さんの体調を把握し、かかりつけ医に相談しながら計画的に受けましょう。

・接種時のお願い

→接種後の登園はお控えください。予防接種後は経過観察も大切ですので、降園後に接種するようにしてください。

→保育園でも、予防接種の有無について把握しますので、接種後は【健康カード】に接種年月日を記入してください。

○　保育中に怪我をした場合

日頃から安全には十分に気を付けていますが、乳幼児は予期せぬ行動をすることがあり、全ての怪我を防ぐことが難しく、思いもよらぬところで怪我をしてしまうことがあります。

園生活で多い怪我は、転倒や衝突による、擦り傷、切り傷、打撲、鼻血等です。

擦り傷や切り傷は傷を流水で洗い、できるだけ汚れを取り除きます。出血、止血の状況でワセリンを塗布し保護したり、絆創膏を使用したりします。

打撲は、全身状態も見つつ、ぶつけたところの腫れを一定時間冷やします。

鼻血は、安静にして鼻をつまんで止血します。

怪我の程度と状況から、園長、看護師が病院を受診する程度のものではないと判断した場合は、お迎え時の報告とさせていただいております。緊急時には保護者の方にご連絡し、受診をすることもあります（原則として保育中の怪我はこちらで受診しますが場合によっては保護者の方に同行をお願いすることがあります）。

○　薬について

保育園では原則として薬を預かることはできません。

受診した際に薬を出してもらう際は、保育園に通っていることを医者に伝え、朝夕の処方にしてもらいご家庭で飲めるようにしてください。

(ただし、慢性疾患がある場合はご相談ください)

○　食物アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちのお子さんについては、医師の判断と生活管理指導表に基づき、除去食での対応をしています。対応に際しては保護者の方、看護師、園長、調理師と内容を確認し、開始します。

ただ、アレルギーの内容により除去食で対応しきれない場合は、ご家庭から弁当を持参していただくこともあります。

○　傷害保険について

保育園では日頃から安全な保育を心掛けておりますが、万が一の事故に備えて、法人負担で以下の保険に加入しております。

・保険の種類…傷害保険　（全国私立保育園連盟）
・保険の内容…当園の管理下及び登園中における園児の負傷、疾病、障害、死亡
・保険金額　…疾病【入院180日程度で1日1,600円又は通院90日程度で1日1,000円】
　　…障害【後遺障害見舞金　最大118万円】
　　…死亡【弔慰金　118万円】

※一部対象とならない疾病もあります。保険内容の詳細は園長までお問い合わせください。

○　発達や育児等に困ったときは

お子さんの発達や育児のことでお困りのことがありましたら、気軽に職員へおたずねください。個別の面談にも対応いたします。

◆ご希望される場合　→　平日9:00～17:15　で日程調整をさせていただきます。

また、西部子ども家庭支援センターとも連携しております。センターには専門のスタッフが常駐していますのでこちらでもご相談に応じることができます。

◆西部子ども家庭支援センター　03-5966-3131

○　虐待について

保育園には、虐待が疑われる場合に、通告をする義務があります。

児童虐待の防止等に関する法律やその他の関係法令等に従い関係機関に通告を行うほか、必要な対応を行います。

（連絡がないまま保育園を長期で休んだ場合等、お子さんの安否確認のため通告することがあります。）

児童虐待の定義　（児童虐待防止法に規定）

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する　など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない　など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：ＤＶ）、きょうだいに虐待行為を行う　など

個人情報について

○　個人情報保護方針

当園は、個人情報の重要性を十分認識し、園児や保護者等の個人情報の扱いにあたり、関係法令及び厚生労働省が定めたガイドラインを遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くし、保護者のみならず地域から信頼される保育園を目指します。

1　個人情報の取得、利用及び提供について

(1)個人情報の取得に際して、利用目的をできるだけ特定した上で、本人に通知または公表いたします。
(2)個人情報は、その利用目的の範囲内で適切に利用し、外部に提供する場合は、本人の同意を得ることとします。

2　個人情報の適切な管理について

(1)個人情報は漏洩、滅失または毀損がないよう適切に管理します。
(2)利用目的達成のため、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

3　個人情報の開示、修正および利用停止について

当園は、本人から個人情報について開示、修正および利用停止の請求があったときは、内容を確認し、速やかに対応します。

4　苦情等への対応について

当園は、個人情報の取り扱いに関する苦情、要望、質問に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。個人情報に際し、ご意見等ございましたら、園長(苦情解決責任者)または主任(苦情受付担当)までお申し出ください。
◆電話：03-3972-2701　◆受付時間：9:00～17:00

○　個人情報の用途

当園は、保護者の方の同意の元、下記の用途で個人情報を利用させていただきます。

1. 子どもの体調不良等の場合に、保育園が緊急に受診を要する必要があると認める場合の医療機関への健康記録などの情報提供
2. 東京都及び区の監査等における情報提供
3. 第三者評価機関に、評価を受ける為の情報提供
4. ホームページ、保育園のしおり等への子どもの写真の掲載(但し、事前に当該写真を提示すること。)
5. 職員会議や職員の園内研修における利用
6. 園舎内への写真の掲示
7. クラスだより、園だより、成長記録、退園時のメッセージカード等への子どもの写真の掲載
8. インターネットでの写真販売
9. 上記以外の場合は、個別に同意を取らせていただきます

○　個人情報への配慮

保護者の皆様も、子ども、ご家族、職員等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

防災と安全管理

○　非常災害の対策について

・防犯設備…非常通報装置、防犯カメラ、警備保障

・防災設備…火災通報機、非常ベル、煙感知器、スプリンクラー、消火器、誘導灯

・消防計画に基づく訓練…避難訓練・消火訓練：月1回以上実施

・総合防災訓練(引き取り訓練含む)…毎年1回実施　※引き取り訓練は保護者の方に参加していただいています。

・登園時に特別警報や警戒宣言が発令された場合はご家庭での保育をお願いすることがあります。また、日中に警戒宣言が発令された場合はお子さんの引き取りをお願いいたします。

・災害時・緊急時の連絡手段…【としま保育園安心安全メール】：災害発生時や緊急時には保育園から保護者の方に【としま保育園安心安全メール】を使って連絡をします（入園時に全世帯に加入していただきます。登録は無料ですがパケット通信料等はご負担いただきますのでご了承ください）。

○　安全への備えについて

・施設の安全点検を定期的に行っています。

・全職員が毎月細菌検査を受けています。

・安全確保のため、災害時(大型台風等)には休園になる場合があります。

○　災害時の避難場所

・災害時に別の場所への避難を要する際は、門扉に行き先を掲示しますので、避難している場所にお迎えにきてください。

第一次避難場所…保育園

第二次避難場所…城西高校

保育園生活での約束事

○　送迎に関する約束	
保育時間	・保育時間確認書の保育時間を守りましょう。 ・勤務の都合やご家庭の事情で保育時間の変更がある際は園長に相談してください。 ・送迎者や送迎の時間が変更になるときは必ず連絡をしてください。 ・体調、服薬の有無、お迎えの時間、その日の連絡先(変更がある場合)はノートに記載してください。 また、職員にも必ず口頭でも伝えて下さい。 ・保護者の方への連絡は原則として会社の固定電話に行います。 ・お休みの連絡は、その都度してください(お休みの期間をお知らせして下さっている場合を除く)。 ※連絡が無くお休みした場合は、こちらから確認の連絡をさせていただきます。
登降園の手順	登園時の手順　※印は降園時の手順です。 ・玄関ドアを開けて入室します。扉が重いのでお気を付けください。足元のドアの鍵を締めて下さい。 （鍵の操作は必ず大人がしてください。子どもには触らせないようにしましょう） ・玄関にある個人の視診カードにお子さんの体温・送りにいらした保護者の方の体温を記入します。 ※帰りはお迎えにいらした保護者の方の体温を記入します。 ・朝の支度を済ませます。　※帰りは帰りの支度をします ・お子さんを職員へ預けます。 ※帰りは職員からお子さんを引き取ります。 ・玄関ドアを開けて保育園から出ます。 ※玄関ドアの隣はベビーカー置き場です(雨の心配がある時は各自カバーをつけてください)。
送迎時の約束	・大切なお子さんの安全の為、送迎時は必ず保育士へお声掛け下さい。 ・決められた方以外のお迎えは、必ず連絡してください。連絡の無いときは引き渡しができない 場合があります。 ・安全のため、子どもにしっかりと付き添った送迎をお願いいたします。 ・特にドアの出入り時、門扉の出入り時にも子どもから目を離さないで下さい。 ・玩具や飲食物、現金などは持たせないようにしましょう。 ・保育園に自転車置き場はありません。 ※送迎時門扉前に一時的に置いておくことは可能です。 ・車での送迎は近隣住民の方の迷惑や思わぬ事故につながる可能性がありますのでお控え下さい。 （園の車止めは教材や給食の業者が使うので使用できません）

保育園生活での約束事

○　園での服装の約束	
保育園に持ってくるもの、使うものには、名前を書いてください。	
子どもの身に着けるものは、子どもが扱いやすい素材（衣類は綿）、形のものにしてください。	
保育園で身に着ける衣類は汚れても良いものにしてください。	
あたま	・前髪は目に掛からないようにしましょう(視力に影響するおそれがあります)。 ・食事や活動のさまたげにならないように、長い髪の毛はしばってきてください。 ・ヘアピンや金属の髪留め、飾りのついたヘアゴムは思わぬ怪我の元になるので付けてこないようにして下さい。 ・ヘアゴムはシリコン等のものではなく、丸ゴムのものにしてください。 ・登降園時も頭の保護のため帽子やヘルメットを身につけましょう。
シャツ・上着	・ボタンや、スパンコール等のついている服は、落ちた時に誤飲の恐れがありますので、園では着ないようにしてください。 ・フード付きの衣類は遊んでいる際に引っ掛かり事故につながる恐れがあるので、園では着ないようにしてください。
ズボン・靴	・スカートやワンピース、チュニック等の裾が広がっているものや、丈の長いものは、遊んでいるときに動きづらかったり、遊具に引っ掛かったりして危ないので園では着ないようにしてください。 ・靴は足のサイズに合ったものを履いてきてください。スリッポンタイプより、マジックテープのものが望ましいです。
かばん等	・外れたとき、落ちたとき等、思わぬ怪我やトラブルの元になるので、キーホルダー等をつけるのはお控え下さい。

○　個人情報・プライバシー等への配慮	
	・園敷地内での、写真や動画の撮影はしないでください(許可された場合を除く)。 ・保育園からの配布物、購入した写真等は、SNSやメッセージアプリ等で共有しないでください。

準備物一覧

基本的にご家庭にあるものを持ってきていただいて構いませんが、以下の3点にご協力ください。

1	**保育園に持ってくるもの、使うものには、名前を書いてください。**
2	**子どもの身に着けるものは子どもが扱いやすい素材(衣類は綿)、形のものにしてください。**
3	**保育園で身に着ける衣類は汚れても良いものにしてください。**

準備物			1歳児	2歳児	3歳児
お昼寝用	タオルケット又は大判バスタオル		2	2	2
	おねしょパット(布パンツで昼寝をし始めるようになるときから使用します)			個別対応	個別対応
	寝具入れの袋(上記の物を月曜日持参し、週末持ち帰るのに使います)		1	1	1
毎日必要なもの	食事用エプロン		3	3	
	紙おむつ		6	6	個別対応
	着替え　肌着		3	2	2
	着替え　上・下		3	2	2
	靴下		1	1	1
	汚れ物袋		1	1	1
	連絡帳		1	1	1
	ママバッグ		1	1	
	リュック(着替えや連絡帳を入れてください。子どもに持たせましょう)				1
保育園にて預かるもの	お尻拭き(ケース入り　又は　ふた付)		1	1	個別対応
	ビニール袋(A4サイズ程度)		1箱	1箱	1箱
	避難用の靴(緊急時に玄関から避難ができない場合等に職員が持ち出します)		1足	1足	1足
	防災用長袖(肌の露出のある時期:目安4～9月Tシャツの上から着ます。フードの無い薄手のもの。形は問いません。)		1着	1着	1着
その他	入園時には必要ありません。 個別に必要な時や使用時期が近付きましたらお知らせ致します。	ビーチバッグ・水着・水泳帽・ バスタオル	1	1	1
		園用防寒着(フードの無いもの)	1	1	1

※上記のもの以外にも、必要なものがあるときはお知らせいたします。

布パンツ・紙おむつの貸し出しについて

千早さくらそう保育園では、お子さんの着替え用のパンツのストックが無かった場合、肌に直接触れる下着について不特定の人数のお子さんが履き共有する事を、衛生面から見て好ましくないという理由から、新品のパンツをお貸ししています。

保育園のパンツをお借りになった際は、同じサイズの新品のパンツを後日お持ち頂きますようお願い致します。また、園に置いておくストックの補充もお願いいたします。

紙おむつの場合も同様ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○　手順　（紙おむつの場合も同様です）

①　貸し出しが必要な際には、未使用のパンツ(紙おむつ)を使用します。

※なるべく普段使っているサイズの物を使用いたしますが、サイズが足りなくなる場合もありますのでご了承ください。

②　こちらからお貸しした同サイズ・同数の未使用のパンツ(紙おむつ)をご返却ください。

※新しいパンツ(紙おむつ)をご用意いただく際は、色や柄は問いませんが、同サイズのものをお持ちください。

感 染 症 一 覧

《登園時に医師の承諾が必要な感染症》

病　　名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	突然の高熱、のどの痛み、ふしぶしの痛み、だるさなどがみられる。	症状がある期間（症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日（発熱した日を0日目とする）を経過し、かつ解熱後3日（解熱した日を0日目とする）を経過してから
麻疹（はしか）	咳、目の充血、高熱が3～4日続き、4～5日目から全身に発しんが出る。きわめて状態が悪い。	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日（解熱した日を0日目とする）を経過してから
風疹	軽い発熱とともに全身に発しんが出る。首のリンパ節がはれる。	発疹が出る7日前から発しんが出た後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	はじめ赤い発しん、もりあがって水疱になる。かゆみが強い。水疱は4～5日でかさぶたになる。発熱もみられる。	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳の下がはれる。痛みがあり、触ると痛がる。発熱もみられる。	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱（プール熱）	5日前後続く高熱、のどの痛み、目の充血がみられる。	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	目が充血し、まぶたのはれがみられ、涙や目やにが多く出る。片目だけにみられることが多い。	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、目の充血や白目の出血がみられる。発熱や頭痛もみられる。	症状がある間（ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される）	感染の恐れがないと認められた後
結核	発熱、咳、食欲低下、呼吸困難などがみられる。	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	特徴のある咳き込み（コンコンコンコンと咳き込んだ後にヒューと息を吸い込む）がみられる。	咳が出始めて2週間くらい（抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めてから3週間を経過するまで）	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌（O-157、O-26、O-111等）	激しい腹痛、水様の下痢がみられ、血便が出る。	症状がある間（適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで）	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	咳や鼻水などからはじまり、高熱、激しい頭痛、呕吐がみられ、首が硬く動きづらくなる。けいれんもみられる。	症状がある間（適切な治療を受け、菌が出なくなるまで）	感染の恐れがないと認められた後

《登園時に保護者が園に届け出る必要のある感染症》

病　　名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	強いのどの痛み、発熱、頭痛、発しんなどがみられる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
RSウイルス感染症	咳や鼻水からはじまり、しだいにゼイゼイしてくる。発熱もみられる。	症状が出てから通常3～8日（乳幼児では3～4週も続くことがある）	症状が安定した後
マイコプラズマ肺炎	発熱、咳、痰がみられ、頑固な咳が長期間続く。夜間、早朝の咳がひどくなる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が安定した後
ヘルパンギーナ	2日前後の発熱、のどの痛みがみられる。のどに特徴的な水疱、潰瘍ができる。	発症後数日間（便中には1か月程度ウイルスが出続ける）	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
手足口病	2日前後発熱し、その後手のひら、足のうら、口の中に水疱が出る。	発症後数日間（便中には1か月程度ウイルスが出続ける）	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
伝染性紅斑（りんご病）	頬が赤くなり、腕や太ももに発しんが出る。熱はでで出ない。	発疹出現前の1週程度	全身状態が安定してから
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	突然吐きはじめ、腹痛、水様の下痢がみられる。ときに便がレモン色や白色になる。発熱もみられる。	症状がある間と、症状消失後1週間程度（便中には数週間ウイルスが出続ける）	主な症状が消え2日経過してから
帯状疱疹	胸や腹から背中にかけて帯状の赤い発しんが出て、その後水疱になる。顔や足にもみられる。大人とちがって子どもはあまり痛がらない。	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	発熱が3～5日間続き、解熱後全身に発しんが出る。発熱時、比較的機嫌は良い。	発熱している間	解熱し、全身状態が良くなってから
伝染性膿痂疹（とびひ）	鼻の周辺や湿疹、虫さされなど、ひっかいたところが赤くなり水疱ができてただれる。火の粉が飛ぶように全身に拡がりやすい。	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
アタマジラミ	多くは無症状だが頭皮のかゆみがみられることがある。頭髪の中にいる虫体や毛髪に付着した虫卵がみられる。	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間	駆除を開始後

●証明書及び登園届は次項以降に付いています。コピーしてお使いください。また、豊島区のホームページからもダウンロードできます。
●感染症が疑われる場合は、登園前に受診し、集団生活の可否を確認するようにしましょう。
●区外で受診の際、登園停止基準が異なる例もあり、医師の証明があっても登園を見合わせていただくこともあります。
●この他の伝染する病気については、「学校保健安全法」及び「保育所における感染症ガイドライン」の定めに準じます。

登園の際には、下記の証明書の提出をお願いいたします。

主 治 医 様

保育園名

園児氏名　　年　月　日生

上記の者について、感染のおそれがないと認められましたら、証明をお願いいたします。

証　明　書

病名（　　）

上記の疾患による感染のおそれがないと認めます。

年　月　日

園 長 様

医療機関名

医 師 名

（注）◎保護者の方へ

1．文書料は医療機関により異なる場合があります。詳しくは、受診される医療機関へお問い合わせください。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した証明書が必要な感染症

病　名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い）	発症後5日（発熱した日を0日目とする）を経過し、かつ解熱後3日（解熱した日を0日目とする）を経過してから
麻疹（はしか）	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日（解熱した日を0日目とする）を経過してから
風疹	発疹が出る7日前から発しんが出た後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	症状がある間（ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される）	感染の恐れがないと認められた後
結核	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	咳が出始めて2週間くらい（抗菌薬を服用しない場合、咳が出始めてから3週間を経過するまで）	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌（O-157、O-26、O-111 等）	症状がある間（適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで）	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間（適切な治療を受け、菌が出なくなるまで）	感染の恐れがないと認められた後

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登 園 届（保護者記入）

保育園長様

園児氏名

年　月　日　医療機関「　　」において

下記疾患の診断を受けました。
病状が回復しましたので、登園いたします。

年　月　日

保護者氏名

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できることが大切です。
保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症
（注）罹患した感染症に○を記入してください。

	病　名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
	RSウイルス感染症	症状が出てから通常3～8日（乳幼児では3～4週も続くことがある	症状が安定した後
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が安定した後
	ヘルパンギーナ	発症後数日間（便中には1か月程度ウイルスが出続ける）	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
	手足口病	発症後数日間（便中には1か月程度ウイルスが出続ける）	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週程度	全身状態が安定してから
	ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状がある間と、症状消失後1週間程度（便中には数週間ウイルスが出続ける）	主な症状が消え2日経過してから
	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発しん	発熱している間	解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなってから

○ 医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症
（注）医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、医療機関欄を空欄にしてご提出ください。

	病　名	感染しやすい期間	登園のめやす
	伝染性膿痂疹（とびひ）	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
	アタマジラミ	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間	駆除を開始後

近隣の地図

西部障害支援センター
要町
セブン-イレブン
豊島要町
サブナード要町
しいの実保育園
間下歯科
ラ ヴィータ要町
新東京木材会館
新興会
ライベストコート池袋2
大山石材
山手トンネル
千早郵便局
城西大学附属城西
中学校・高等学校
セブン-イレブン
豊島千早1丁目店
コンビニエンスストア
全珈琲
現代ギター社
信用マンション
国際興業グループ
池袋営業所
千早さくらそう保育園
豊島区立千早
フラワー公園
ネオ フタバ
坂井輪業
にじいろ保育園千早
ノアビル
幼きイエズス修道
会豊島修道院
武藤クリニック
オクタルビル
(株)谷口商店

締貫畳店
大山石材
カエサル千早町
26
可祢井そば
城西大学附属城西
中学校・高等学校
9
ソーシャンライズ
ファミリーマート
豊島千早一丁目店
コンビニエンスストア
全珈琲
都営地下鉄12
号線 試作車両
11
13
千早フラワー公園 お手洗
8
千早さくらそう保育園
豊島区立千早
フラワー公園
ネオ フタバ
14
パークフォレスト
(株)東京保険サービス
7
6
にじいろ保育園千早
田嶋ハイツ
幼きイエズス修道
会豊島修道院
Ouguri Ikebukuro
5

メ　モ